



佐川 裕一 議員

問

寿恵園入所待機者への対応は

答

介護予防や開設予定近隣施設 により解消期待

質問
①待機者は何名いるのか。
②今後どう対処していくのか。

答弁（町長）
①待機者百四十六名中町内出身者は九十四名。介護度別には介護度一が十名、介護度二が二十名、介護度三が二十名、介護度四が二十五名、介護度五が十七名となっている。
②介護保険料の増額につながることから筋力トレーニング事業やいきいきデイサービス事業などを実施しながら介護予防事業を展開している。待機者は必ずしも入所が必要な方だけでなく、ショートステイ等利用している方が大半である。



▲特別養護老人ホーム寿恵園

埴町に開設予定の施設ができれば、待機者もある程度解消されるのではないかと。
質問
入居者一人一人の状態や要望に応じた個別ケアに取組む有効な手段としてのユニットケアに対する現状と今後の取り組みは。

答弁（健康福祉課長）
個室でプライバシーが保証される等メリットがあるが、個室料負担が大きい等検討課題はある。棚倉町においてユニットケアの導入の是非も今後協議していきたい。

問
福島交通が会社更生法を申請した影響は

答
現在のところ影響無い。これとは別に白河塙線廃止

質問

①棚倉町の路線への影響は。
②ここ数年の乗客数の推移は。

答弁（町長）

①白河棚倉線、白河塙線の補助路線二路線と棚倉東館線、棚倉山本線の委託バス二路線の運行に変更無し。また、今回の件とは関係ないが、白河塙線は九月三十日をもって廃止となり、ダイヤの変更や代替の委託バス運行等により、影響を最小限にすることで三市町で合意。

②平成十九年度一便あたり白河棚倉線で五・三人、白河塙線で五・五人、棚倉東館線で九・五人、棚倉山本線で十三・四人となり、全体で減少している。

問
消防団員定数改正の目的は

答
消防団からの要望
今後五年先を見据えた改正

質問
①今回改正の目的、改正による影響及び効果は。

②消防団員数減少への今後の対処は。

答弁（町長）

①今回の改正は、社会情勢のさまざまな変化により新入団員の確保が困難になっていることを受けて、十六名の消防団員による定数検討委員会を設置、委員会より各班一名程度の削減が適当との要望書が提出されたことによる改正である。
②今回の定数削減は五年先を見据えた見直しでもあるが、今後問題が生じた場合は検討必要。

質問
出動手当て無火災手当ではどうなっているのか。

答弁（住民課長）

出動手当ては一人一回当たり千円となっており、値上は考えていない。無火災で金ばれんをいただいた場合には、一定の額を報奨金という形で渡すような要綱は作ってある。



▲町消防団行進



藤田 智之 議員

問

城跡公園の今後の整備は

答

年次計画を立て整備していく

質問

中心市街地整備事業により城跡周辺は見違えるように整備されたが、痛みの目立つ桜などはこれまでどのように管理されてきたか、今後どのように考えているか。

苗木や寄付金などどのように扱われているか。

未利用地はどのように利用していくか。

公民館や図書館は将来的にどのように考えているか。

答弁（町長）

城跡公園内の桜

についてはその多くをソメイヨシノが占め、老齢木が大部分である。病気に弱いためテングス病の除去や薬剤散布を初め、養分補強の追肥などを行ってきた。桜の植え替えも行ってきたが、連作を嫌うためなかなか育たない状況にある。新しい苗木を植栽する場合は古い根株を取り除き、周辺の土の入れ替えが必要であり、今後も研究していきたい。今後の管理については公園内を何ブロックかに分け、年次計画で木の手入れ、傷害木の除去を行いながら、維持管理に努めていく。

ツツジについては年一回の剪定施肥を行い、土累等の草刈りは年二回行っている。

寄付された苗木については、ほかの樹木と同様の維持管理を行っており、寄付金の取り扱い

については寄付者の意向を尊重して事業に当てる、または基金に積み立てするなどの対応をしている。

旧合同庁舎跡地の未利用地は、

現在一部を地元自治会に花壇として貸し出しているが、棚倉城入り口という立地条件を生かした利用方法を考えていきたい。

答弁（教育長）

公民館は建設

以来三十八年、図書館は三十年を迎え両施設共に老築化が見られる状況にあるが、多くの町民が利用している。これらの施設を適正に維持管理するため、公民館においては消防設備改修や



▲老齢木の目立つ城跡公園

問

災害への対応は十分になされているか

答

改めて年一回程度広報していきたい

質問

災害時の避難場所や危険箇所は十分に住民に周知されているか。

災害時のインフラの復旧や、水、食料の確保のため災害時の協定は結ばれているか。

障害者や高齢者世帯などの安否確認や、支援する対策はとられているか。

答弁（町長）

平成十八年に町内四地区の危険箇所や災害時の避難場所などの防災マップを作成し町内全戸、公共関係機関に配布してあるが、しまい忘れや紛失なども考えられるため、年一回程度広報による住民への周知を検討していく。

災害協定締結状況は、消防相互応援として近隣町村および友好都市の川越市と結んでいる。町内業者とは現在結んでいないので、県内市町村の実態を調査し検討していきたい。

高齢者世帯などの安否確認は、地域包括センターを中心に民生委員などを行っている。今後とも関係機関と連携を図りながら緊急時に対応した安否確認を実施していきたい。



大 梶 守 議員

問

町内公園などの防犯対策は

答

関係機関と協議していく

質問

① 赤館公園について、町の宝である子ども達が安心して遊び、郷土に対する愛着を深めるためにも、防犯カメラ、防犯灯などの設置、町の車による定期的な防犯巡回などの防犯対策を求めたい。

② 町のシンボルであり、観光地である棚倉城跡、山本不動尊の安全対策は。

③ 町内の防犯灯の設置状況は。

答弁（町長） 防犯カメラの設置は、山本不動尊では民間事業者による監視カメラが二台設置してあると聞いている。本町においては、財源確保が伴うため、事務事業の優先順位から見るとすぐ設置することは困難。しかし、全町的に犯罪が多く発生しているため、防犯対策を担っている町防犯協会など関係機関と犯罪抑止のあり方についても協議をしていきたい。

防犯灯の設置状況は、平成十九年度末の設置数は道路照明灯も含め千二百基を町が管理。充足度が高まっている関係から、年々行政区からの設置要望は減少している。平成二十年度予算においては九基分を計上した。

質問 防犯カメラの設置費用はどのくらいか。

答弁（住民課長） 百三十六万円程度で、年に一、二度のメンテナンスが必要と聞いている。

質問

赤館公園は、多くの住民の憩いの場所となるために、ハード面では公園に至るまでの道路整備、ソフト面では無料休憩所の有効活用などが考えられる。多くの町民、観光客に愛されるためにも町の対応を求めたい。

答弁（建設課長） 道路は幅員が狭く、一方通行で利用していただいている。整備計画は持っていない。

質問 計画の見直しも含めて、考えているのか。

答弁（町長） あえて、現在の形のままでいいのではないかと。



▲赤館公園で遊ぶ子ども達

問

新高校をどのようにPRしていくか

答

各中学校、PTAに説明会を開催

質問

① 町は町民に対してどのようなPRに努めているのか。中学生、保護者、住民に新高校のあり方について十分な周知をし、希望を持って新高校に進学できるようにすることは、県教育委員会の責任であるのみではなく、町にも大きな責任があるのではないかと。

② 昨年度から東白川農商高と町商工会が連携して実施しているチャレンジショップについて、町の今後の支援のあり方は。

答弁（教育長） ① 高等学校改革懇談会は公開で開催され、内容について報道されている。

県の教育長部局に聞くとして、作成中のパンフレットを、六月中旬に東白川郡内の全世帯に対する回覧用と、中学校の保護者等に配布をする予定をし、七月末までには東西北河地域の各中学校に出向きPRに

努めるとしている。さらに、七月二十四日に予定されている東白川農商高等学校の入学体験時、また、八月二十四日の東白川郡PTA研修会の席上、県教育長主催として新高等学校の概要等について説明会を開催する予定であると聞いている。

② チャレンジショップは、商店会と高校生が連携を図りながらの事業として実施しているとのこと。今年度も空き店舗を活用し、六回開催する予定になっていると伺っている。

質問 高校統合について、棚倉高校は現在、跡地活用が決まっている状況だと聞いている。棚倉高校がなくなることは、新町地区、さらに町全体にとって経済的な問題も含め大きな影響が出ると思われる。また、新高校のスクールカラー、制服がわからない状況。町としてできることを考える必要がある。

答弁（教育長） 棚倉高校の校舎部分は耐震診断でCランク、屋内体育館はDランク。県の持ち物であり、県の判断を待っているところ。新高校の制服などは九月の県議会で承認を得てから公表されると聞いている。早く公表していただけるよう、これからお願いしていきたい。



緑川 健一 議員

問

ルネサンス棚倉の経営責任は

答

(株)ルネサンス棚倉が負い町は出資者としての責任をはたしている

質問

ルネサンス棚倉の負債

残額を項目ごとに伺う

- 一、建設時発生残額
- 二、営業赤字累計額
- 三、町へ納入すべき負債額
- 四、預り金返済残高
- 五、各金融機関借入元利返済残額

答弁(町長)

用地造成から施設整備所を含めて、総事業費約四十五億円を投じた施設であり、一般財源約六億円を充当し、起債を約三十四億円借り入れて建設。起債借入額三十四億円の最終的な元利償還金は、総額四十七億円となる。

交付税措置額は別枠十七億八千万円で、残り二十九億円は年次計画によりルネサンス棚倉から毎年売り上げ利益の中から施設整備費納付金として、十八年間で二十四億百万円を町に納付していただいている。

町が借り入れた起債の償還財源は、五十%を交付税による国からの交付を受け、不足する財源をルネサンス棚倉の利益からの納付金を償還財源としている。このほかにも町の一般会計へ目的外使用料として毎年約千百万円納付され、入湯税も毎年約七百万円ほど納付。

平成二年のオープン以来、収益的に成り立つ事業として運営し、近年の景気の低迷を受け、売り上げの減少さらに、東京都特別区職員互助組合との保養所契約が解約され預託金四億円の返還が生じたことから、町への納付金の年間の額を控え期間を繰り延べしている状況。

平成十一年から連続黒字を計上しているが、平成十九年度決算の利益剰余金は三億三千六百万円の赤字である。これには東京都特別区職員互助組合への返還金二億四千万円が含まれている。この利益剰余金の赤字のうち、組合の債務は、毎年四千万円を平成二十五年までに返還して解消を図る計画になっている。

町では、それを支援するため町への納付金を平成三十年度まで繰り延べし、年間五千万円から三千万円に軽減する措置をとった。これ以外の赤字はルネサンス棚倉オープン時の広告宣伝費にかかるもの。

質問

毎年の返済額が三千万円から低くなる予定はないのか。

答弁(町長)

東京都特別区の保養所契約解約に伴う預託金の返還が、一億二千万円既に返済し、残りを四千万円ずつ七回に

質問

経営責任は誰にあるのか。

答弁(町長)

経営責任は経営



▲指定管理者運営の「ルネサンス棚倉」

体である株式会社ルネサンス棚倉が負うものであり、町は出資者、大株主としての責任を負うものと認識している。町長個人は、ルネサンス棚倉より報酬を一元もいただいていない。公務の一環として社長を務めている。



鈴木 喜一 議員

問

老朽化した堰の現状と今後の対策は

答

調査事業を振興計画に計上したい

質問 老朽化した堰の現状と点検等は。土地改良区との連携は。また、町の振興計画に組み入れる考えはあるのか。

答弁（町長） 平成十九年度に受益面積二十％以上の堰について棚倉町土地改良区と協力し施設診断を実施した。

また、改修の支援要望のある孫目堰、岡ノ内堰などについての情報は伺っており、現状は理解している。このほか石田、鶴田和久のラバー堰については、棚倉土地改良区において昨年業者に点検をしてもらったところ、早急な施設改修の必要性はないが耐用年数も近く老朽化していくことから、今後施設の専門的な診断調査が必要であると聞いている。

土地改良区を初め受益者水利組合など関係者の意見を踏まえながら工事費用の算定を含めた調査事業などを計画したい。

答弁（商工農林課長） 改修工事が必要であろうと考えているのは孫目堰。石田堰についても今後修繕等が必要になると考えている。

問 耕作放棄地対策は

答 関係機関の協力を得て今年度から取り組み

質問 国が、今年度から本格的に耕作放棄地解消計画の対策をとるとあるが、どのような取り組みをするのか。

答弁（町長） 本町においては耕作放棄地解消事業について、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の見直しの中



▲改修が待たれる老朽堰

で、担い手などへの利用集積への取り組みを基本とした変更を行うため、平成十七年十一月から十二月にかけて町単独事業として町農業委員を調査委員に町内一円の調査を実施し、状況把握をしている。

今後町農業委員と棚倉町担い手育成総合支援協議会等を活用し関係機関の協力を得て今年度から取り組み予定である。

答弁（商工農林課長） 解消計画は、所有者自ら耕作の再開、新たな担い手等の借りて探し、

企業等の新しい形での新規参入、構築連携等、市民町民向け農園などいろいろな角度から意見を聞き、十分検討したい。

問 「ふるさと納税」の用途は

答 子育て支援や児童生徒の人材育成等に活用したい

質問 町としては、この事業をどのように取り組み、どのようなPR活動をしていく考えなのか。また、どう使うのか。

答弁（町長） 寄付金の用途は、現在取り組んでいる子育て支援対策や児童・生徒の人材育成及び地域振興事業等に有効活用していきたい。

また、ホームページの開設や広報たなぐらに掲載し、更には本町出身者で結成している東京棚倉会の会員などにPR活動を展開していく考えである。

寄付された方へ、町の特産品等を贈呈することも検討中である。



宮川 政夫 議員

問

子供医療費の無料化は

答

無料化年齢拡大を検討する

【質問】 現在、小学校入学前の乳幼児に対し、保険診療による自己負担金及び入院食費療養費定額負担金を助成しているが、子育て家庭への経済的負担を軽減させるために、義務教育の終了まで拡大をできないか。

【答弁（町長）】 町では、県の要綱に基づく補助を受けながら、就学前の児童を対象に医療費の無料化を実施している。所得制限などの補助対象外の費用についても、子育て支援の一環として、町単独で助成している。平成十九年度の町の負担総額は二千六百十三万九千五百三十五円となっている。無料化年齢引き上げは財政状況及び近隣市町村の動向を把握しながら検討していく。

【質問】 年齢拡大を実施した場合、どれくらいの負担増が予想されるか。

【答弁（健康福祉課長）】 国保分は推計できるが、社会保険加入者分は推計しにくい。既に実施している町村の数字を参考に、棚倉町にあてはめて推計すると、小学生で、約千二百万円、中学生では二百万円くらいの持ち出しが増える。

【質問】 助成年齢拡大は義務教育終了年齢までを考えて検討するのか。

【答弁（町長）】 中学三年までは考えていない。できれば小学校六年生までは拡大できるように検討する。



▶中学生までの医療費助成が望まれる

問 棚倉中学校の耐震補強改修工事計画を問う

答 振興計画実施計画にそって工事を進める

【質問】 平成二十一年度及び平成二十二年度に計画されている棚

倉中学校の耐震補強改修工事で、工事期間中の生徒の安全確保と授業や部活動への影響を最小限にする計画になっているか。

【答弁（町長）】 平成二十一年度に生徒が学習している教室などの南校舎、二十二年度には職員室、特別教室などの北校舎をもに夏休みを利用し整備する。

【答弁（教育総務課長）】 南校舎整備の時は、北校舎及び体育館に仮設をする。体育館はグラウンドや町の総合体育館を利用するなど、学校側と協議を進めている。

【質問】 工事期間の短縮及び、工事費削減のため一か年での発注は効果があるのではないか。

また、平成二十一年度から棚倉高校の校舎が空くので、そこを利用することで効率よく工事を進められるのではないか。

【答弁（町長）】 国の予算配分などから、棚倉町での耐震補強改修工事については、単年度事業としての採択が困難と判断している。

棚倉高校の耐震診断結果は、教室棟がCランク、体育館はDランク。IS値は棚中より、危険度が高い数値となっているので、利用することについては、慎重な判断を要するものと考え



▶体育館を教室に使用（近津小）



近藤 悦男 議員

問

高齢者虐待防止ネットワークの設置を

答

早い時期に設置したい

質問

高齢者の虐待、棚倉町ではどのように対応しているのか。また、高齢者虐待防止ネットワークの設置等を検討しているのか。過去に高齢者からの町の関係部署に虐待や、困りごとなどに関する相談があったか。

答弁（町長）

地域包括支援センターを中心とした総合相談窓口を平成十八年四月から開設し、総合相談支援事業を展開している。

虐待防止ネットワーク運営委員会の素案ができたので、早い時期にメンバーの人選を行い設置したいと考えている。

昨年度は、虐待事案が一件、困りごと相談が一件の合計二件があった。それ以外の相談はない。

質問

虐待については、なかなか人には言えない。実際は二件だけではないのではないかと。もっと、窓口を広げて高齢者が相談できるようにすればいいのでは。温かい言葉をかけたり、相談に乗ってあげることが元々人間の義務だと思うが、町はどう思っているのか。

答弁（町長）

虐待防止ネットワークを設置するまでは、地域包括支援センターの相談窓口を利用して欲しい。

問

国・県・町が保有している施設を子育て支援の場所に

答

旧県南保健福祉事務所棚倉支所の跡地利用を検討中

質問

預かり保育の取り組みには、高齢者とのふれあいや、知識・経験を融合することが必要だと思うが、このような計画や検討をしているのか。また、国や県、町が保有して



▲祖父母による読み聞かせを毎週実施している近津幼稚園

いる施設を子育て支援の場所として活用を検討しているか。

答弁（町長）

旧県南保健福祉事務所棚倉支所の跡地利用について、児童クラブ、こども図書館ラビット、学校相談室亀の子などを同じ施設での利用を含め、現在調査し検討を進めている。

答弁（教育長）

幼稚園では毎年、九月の敬老の日の前後に祖父母との交流会を実施している。近津幼稚園においては、毎週木曜日に絵本の読み聞かせ保育を計画し、祖父母の皆さんの協力をいただき毎年実施している。

問

求めやすい購入方法の新たな検討が必要では

答

引き続き販売促進に努力をしていく

質問

日向前ニュータウンは用地の完売に至らず、大きな決断をする時期に来ている。リースや割賦販売など購入方法の新たな検討も必要かと思う。町の方針は。

答弁（町長）

子育て世代を対象とした町営住宅の建設について、補助事業で対応できるのかを検討している。引き続き販売促進に努力する。



▲日向前ニュータウン



和知 良則 議員

問

光ファイバーによる
インターネット接続の対応は

答

サービスエリア拡大を要望する

質問 インターネットは、今日の社会経済活動の中で広く活用されており、社会基盤を支える重要な公共システムとなっている。通信情報の格差をなくするためにも、光ファイバー接続により、町内全域が品質の良いインターネットが利用できるための町としての対応は。

答弁（町長） 平成十八年三月十五日から棚倉地区、杜川地区の一部の地域でNTT東日本による光ファイバーインターネットBフレッツのサービスが開始され、その後、関口、仁公儀、流地区の一部に拡大されてきている。Bフレッツのサービス提供エリアの更なる拡大と、ADSLが提供されていない地域やISDN地域のブロードバンド環境の改善を図っていくため、平成十九年十一月に五百七十六件の要望書をNTT東日本郡山支店長に提出しサービスエリアの拡大を要望してきた。サービスエリアの拡大は、本年九月くらいに確定し、報道発表になると伺っているが、今後も引き続き要望活動を展開していく。



▲現在の近津小学校周辺の歩道

問 県道近津停車場線の歩道整備は

答 必要な箇所については改良すると伺っている

質問 県道近津停車場線の歩道整備はどのようになっているのか。また、近津小学校周辺の学校側に歩道がないため、小学校の敷地を含めて周辺の整備が必要と思うが。

答弁（町長） 現在国道一一八号バイパス第四工区の工事が進められており、国道との交差点の改良はこの工事の中で行われる。県道近津停車場線も必要な箇所については改良する考えと伺っている。

近津小学校周辺の整備については、通学路として県道の東側の歩道を通り信号機のある横断歩道を渡り正門での登校を指導しており、信号機の操作の指導も含め交通安全対策に万全を期している。

問 公共工事の入札方法は

答 契約条件の目的や性質に応じ入札制度を選択している

質問 入札においてダンピング受注等が行われると、それらのしわ寄せが下請け会社を含めた作業員にも及び、受注者も品質の高い適正な施工が望めなくなる。それらの措置を講ずる町の対応は。入札方法には一般競争入札と指名競争入札があるが、地域産業の発展を考えると地産地消の観点からも指名競争入札が好ましいと考えるが。

答弁（町長） ダンピング受注については、一部に低落札率の入札が見られるが、工事は設計図書のとおり完成しており、ダンピングの状況はないものと考えている。

入札方法は指名競争入札が好ましいとの指摘だが、地場産業の振興を考えるときもつともな意見であると思われる。一方、地方公共団体が行う契約は、原則として一般競争入札とされ、政令で定める場合には指名競争入札、随意契約、競り売りの方法によることができるとされている。契約条件の目的や性質に応じ入札制度を選択することとしている。



松本 英一 議員

問

予定価格の公表はやめるべき

答

制度のあり方を検討



▲入札が行われた近津小学校耐震改修工事

質問 試行的に実施している予定価格の事前公表はすみやかにやめるべきと思うがその見解を示せ。

答弁（町長） 透明性、競争性を高めるために平成十四年八月から設計額一千万円以上の工事について事前公表を試行し、十八年度からは予定価格五百万円以上を対象に実施した。

答弁（副町長） 予定価格の事前公表の弊害は、『入札業者にとっては極めて重要な情報であり、それが目安となって落札率

が高止まりになるおそれある」と公正取引委員会の見解が示されている。

また、建設業者の見積もり努力が損なわれ、さらには談合が容易に行われる可能性があると言われている。

今年度は、五千万円以上の工事が一件あるので、この工事結果を踏まえ、年度内までには条件付き一般競争入札の今後のありかたについて、検討していく。

問 女性の管理職の登用は

答 当然考えている

いる

質問 関係法に基づき女性職員を課長及び管理職へ昇任しては。

答弁（町長） 本町は県内の町村の中で早い段階で男女共同参画計画を策定し、現在本計画に基づき男女共同参画社会の形成の施策を総合的かつ計画的に推進している。当然、女性職員の管理職の登用についても考えている。

問 少子高齢化対策は

答 振興計画に掲げている事業の展開を検討していく

質問 人口問題研究所の推測によると二〇〇年には六五歳以上の人口は、四〇％に達し「老人大国」になるという。これらを勘案し、早急にきめ細な町独自の対策を立てるべきではないか。

親の病気などの場合に乳幼児保育や夜間の児童保育などが急務となるが対策案は。

なお、結婚や出産は個人の自由な選択の領域で他人が干渉すべき問題ではない。しかし「望む人が産み、安心して育てられる環境」をつくることは国や町の責務であるので具体的な答弁をもとめる。

答弁（町長） 特に子育て支援対策として預かり保育の拡大や小学生の低学年を対象とした放課後児童クラブの長期休業期の受け入れ態勢拡充など環境づくりに努めている。



▲児童館等に検討中の旧棚倉保健所跡地と建物

若者定着と流入のため、昨年度東洋シャフト(株)誘致を初め、町独自の無料職業紹介制度やダイユースイートの開業などによる雇用の確保に努めてきた。

乳幼児保育に関しては、保育園において生後百日目から預かり保育が行われている。今後の支援策としては、安心して子育てができる環境づくりとして、振興計画に掲げているファミリーサポートセンターや、児童館の整備によるさらなる事業の展開を検討していく。これは一大事業になると認識している。



鈴木 政夫 議員

問

世界的に食糧不足
減反はやめるべきだ

答

米の生産過剰で価格が下落している

質問 世界の食糧事情が深刻な事態に直面し、八億四千万人の人々が飢えていると言われて中、政府は米の減反を押付け、町も農家に減反を求めている。加えて、毎年七十七万トンの米を輸入している。農家に減反を求めることはやめるべきではないか。

答 また、地産地消にもっと力を入れるべきではないか。

答弁（町長） 世界中の食料需要が不安定性を増す中、なぜ生産調整かとの議論もあるが、消費が落ち込む中、過剰生産により価格が下落しているのが現実。学校給食では平成十九年度より週四回米飯給食を地元の米で実施しており、ルネサンス棚倉では今年の秋からJAを通して棚倉産米を仕入れる予定になっている。また、農産物直売所の開発等も支援していきたい。

答弁（教育長） 学校給食では地産地消の推進を図るためJAとの契約をもって食材を調達している。課題としては、学校給食用食材受け入れ規格書に基づく納入ができるかどうかであり、生産技術の向上に努めるよう要請しているところである。

質問 米を作るから価格が下がっているとの町長答弁は理屈にならない。生産者米価の価格を保障すれば価格は下がらない。

これを政府にやらせることが重要だ。

答弁（町長） 国が進めていることなので、棚倉だけ減反させないとか価格保障をすることはできない。

問 子供医療費無料化と放課後児童クラブの拡充を

答 放課後児童クラブの開設を進めたい

質問 子育て支援の問題は、子供医療費の無料化年齢の引き上げ、まず一歳の引き上げを実現して欲しい。

もう一点は、放課後児童クラブを棚小だけでなく、他の小学校にも設置して欲しいとの要望が強い。

答弁（町長） 放課後児童クラブは、アンケート調査の結果、杜川で三十六名、近津小で二十九名の希望者があり、開設に向けた計画を進めていきたい。

答弁（健康福祉課長） 財源が浮くので一歳上げるといふことかと思うが、県からの補助は、就学前が二分の一、就学以降は全然ない。金銭的には四百万円ぐらいの差額が出てくる。

問 鹿子山沢目線の早期改修を

答 話し合いができるよう努めたい

質問 町道鹿子山沢目線の改修問題は、いつまでたっても決しない道路で有名だ。

これまで町長は、議会で地権者との境界問題が解決しないとの答弁を繰り返して久しい。地権者との話し合いを行い解決に真剣に取り組む必要がある。

昨年度、また、今年度は地権者に何回合ったのか。

答弁（町長） これまで話し合いを行う機会を見つけようとしてきたが進んでいない。境界確定のため、他の方法について研究していきたい。

問 ルネサンス棚倉のプール使用の改善を

答 トラブルのないよう指導したい

答弁（建設課長） 昨年の六月にお願いに行ったが、話し合いが途切れてしまい、突破口が見出せないでいる。今後も話し合いができるよう努めたい。

質問 ルネサンス棚倉のプールの使用について、会員制のトレーニングジムと、学生を対象としたスイミングスクールがあるが、スイミングスクールは午後八時三十分で終わることになっているのに終わらない。これでは約束が違う何とかして欲しいとの声が寄せられている。

答弁（町長） トラブルのない運営に努めるよう指導していきたい。

このほか、東京電力の共同アンテナの継続、携帯の通じない地域（戸中、大内等）の問題を取り上げ要望しました。

これに対し、町長から東京電力と協議すること、携帯電話の電波については調査するとの答弁がありました。



現在の「町道鹿子山沢目線」